



連合徳島

vol. 258

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35の1
徳島県労働福祉会館内
tel. 088 (655) 4105
fax. 088 (655) 4113
E-mail info@tokushima.jtuc-rengo.jp
http://tokushima.jtuc-rengo.jp/

発行: 日本労働組合総連合会徳島県連合会
編集責任者 森本佳広

当面の日程

- ◎ 6月16日(火)
 - ・就職差別撤廃要請行動(徳島労働局)
- ◎ 6月20日(日)
 - ・地域活性化フォーラム in あなん(阿南コスモホール)
- ◎ 6月22日(月)
 - ・女性委員会と雇用均等室長の意見交換会(徳島労働局)
- ◎ 6月26日(金)
 - ・2015年度連合徳島地方委員会(阿波観光ホテル)

第86回メーデー5地区で開催

―戦後70周年にあたっての特別決議も採択―

メーデー
スローガン

平和を守り、雇用を立て直す！
みんなの安心のため、さらなる一歩を踏み出そう！



徳島中央メーデーには56団体・1,500人が参加



暮らしの底上げ実現を訴えデモ行進



中部地区メーデー 三好地区メーデー 阿南・那賀・海部地区メーデー

第86回メーデーが4月29日、5月1日の両日、県下5会場で大規模に開催され、約2000人が参加した。各会場は雇用や賃金など労働環境改善を訴えるとともに、東日本大震災の被災地復興支援強化に向け、3県のアンテナショップから特産品を調達し、会場で抽選会の景品にするなど、連帯の輪も広がった。

徳島市新町川公園で開催された徳島中央メーデーは、各構成組織、福祉事業団体から約1500人が参加。藤岡副実行委員長の開会あいさつ、議長団に鎌谷副会長と藤田女性委員長事務局長が選出され、主催者を代表し河村実行委員長は、「今年は第二次世界大戦の終戦から70年、阪神・淡路大震災から20年、春闘が今のスタイルとなって60年となる。今春闘を取り巻く情勢については、『給与の引き上げに向け、最大限の努力をする』ことが表明されたが、アベノミクスによる景気回復の実感が乏しく、賃金が物価上昇に追いついていないことからより一層の賃金引き上げが必要であった。政策・制度面では、労働者保護ルール改

悪の問題とGPIF(年金積立金の運用)についてのガバナンス問題とあわせ取り組む。また、第18回統一地方選挙に、連合徳島推薦・支持候補者への力強いご支援・ご協力に感謝を申し上げる。『働くことを軸とする安心社会』の実現に向け、全力で立ち向かっていこう』と力強いあいさつをした。続いて、来賓として飯泉知事、多田徳島市第一副市長、福祉事業団体全労済・川越本部長、民主党・仁木代表、社民党・小林幹事、連合推薦議員ネットを代表し庄野県議から、それぞれあいさつを受けた。

STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現！
「戦後70周年にあたっての特別決議」や「第86回メーデー宣言」が提案され、全体の拍手で採択された。その後、プラカード審査発表が行われ、国見副実行委員長からメーデー大賞・電機連合三洋労組、優秀賞・農協連合三洋労組、努力賞・農協連合三洋労組、優秀賞・農協連合三洋労組が贈られた。

最後に、宮本副実行委員長の閉会あいさつ、河村実行委員長が団結ガンバローを三唱し、中央メーデーを終了した。なお、集会終了後、デモ行進、抽選会も行われた。

「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現！」キャンペーン第3弾5・27全国統一(ネット)徳島集会は5月27日阿波観光ホテルで開かれ、各構成組織から60人が参加した。冒頭、連合徳島河村会長から「去年に引き続き政府から提出された労働者派遣法の改悪法案は、私たちの働き方、雇用のあり方を、大きく変えてしまう。国会に提出された今回の法案に

あつてはならないし、労働者を踏み台にする成長戦略など成り立つ訳がない。今、政府は長時間労働を抑制し、『過労死ゼロ』を実現できる為の実効ある仕組みこそが必要である。」と訴えた。

5月18日三好市フレソポ前で街頭宣伝・ビラ配りを行い、西部地協大西議長が「今私たちが成すべきは、全員の力を結集し、社会を大きく巻き込み、若者の未来のため、『正社員ゼロに反対』『生涯派遣で低賃金に反対』という大きな声をあげ、労働者派遣法の改悪法案の成立を阻止する。」と訴えた。吉野川南岸・北岸でも街宣行動を行った。

5月19日阿南市那賀川町の駅「公方の里」で街頭宣伝・ビラ配りを行い、南部地協松村議長から「現在、やむを得ず派遣で働いている人たちの多くは、『いつかは正規で働きたい』という思いを持っている。この法律が成立すれば、企業が正規の求人減らし、正規雇用を希望する人たちが派遣労働から抜け出す機会をこれまで以上に奪ってしまうことになる。」と訴えた。なお、勝浦町・小松島市(ビラ配布)・美波町・那賀町の街宣行動も行った。

かたは正規で働きたい」という思いを持っている。この法律が成立すれば、企業が正規の求人減らし、正規雇用を希望する人たちが派遣労働から抜け出す機会をこれまで以上に奪ってしまうことになる。」と訴えた。なお、勝浦町・小松島市(ビラ配布)・美波町・那賀町の街宣行動も行った。

組合員がビラとティッシュを配布

「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現！」キャンペーン第3弾5・27全国統一(ネット)徳島集会は5月27日阿波観光ホテルで開かれ、各構成組織から60人が参加した。冒頭、連合徳島河村会長から「去年に引き続き政府から提出された労働者派遣法の改悪法案は、私たちの働き方、雇用のあり方を、大きく変えてしまう。国会に提出された今回の法案に

も、派遣労働者の安定雇用や処遇改善に関する実行性ある措置は一つ盛り込まれていない。それどころか3年の期間制限すら取り払って、同じ仕事を派遣で回し続けることを合法にするものであり、派遣は『臨時的・一時的』という原則が骨抜きにされている。法改悪を断固阻止する」とあいさつ。

続いて、ネット中継全国統一集会へ移り、連合古賀

会長、民主党長妻代表代行、ダイバーシティアイコンサルタント渥美リーダー、各プロックのショートメッセージ、決意表明、神津事務局長から集会アピールが提案され、岡本会長代行のガンバロー三唱で5・27全国統一(ネット)集会を終えた。

の確立を求める特別決議」

STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現！

暮らしの底上げ 実現キャンペーン第3弾

徳島集会には60人が結集

再審開始決定の実現をめざし

—徳島駅前で街宣行動展開—

狭山県内集会



狭山事件闘争勝利に向け街宣活動

5月23日、JR徳島駅前において「狭山事件の再審を求める」街頭宣伝、ピラ・ティッシュ配布行動を部落解放徳島地方共闘会議、部落解放徳島青年共闘会議、狭山事件を考える徳島の会の3団体で実施し、各構成組織・団体から100人が参加した。

街頭宣伝は、地方共闘・板東事務局長（連合徳島副事務局長）の開会あいさつ後、河村議長（連合徳島会長）が「狭山事件は部落差別をもとに犯人にでっち上げた冤罪事件だ。本年で事件発生から52年を迎えた。第3次再審請求を申し立ててから9年を迎える。この間、100万人を超す署名を東京高裁に提出し、事実調べと再審実現を求めてきた。そして、5年前の12月に東京高裁・門野裁判長が検察に対して8項目の証拠開示勧告を行い、石川一雄さん

が自白した録音テープなど36点の証拠が開示された。しかし全ての証拠が開示されているわけではなく、石川さんの無実を証明できる肝心な証拠については、見あたらないとするなど完全な証拠開示には応じていない。近年、足利事件や布川事件、東電女性社員殺害事件など再審無罪が確定するなど冤罪事件の多さがクローズアップされている。いづれにしても、冤罪をなくすための取り調べの全面可視化などの司法改革と結びつけ、狭山事件の一日も早い事実調べにより、再審開始決定となるよう運動・取り組みを盛り上げていく必要がある。県民・市民の皆さんのご支援とご協力を」と訴えた。



事件の概要を書いたピラ・ティッシュ配布行動

本幹事、5人が次々とマイクを握り、それぞれの立場で石川さんの無実と再審開始を強く訴えた。

街頭宣伝中、各団体・組織からの動員者や支持者は「証拠開示と事実調べから狭山事件の再審を実現させよう」のピラと「狭山事件の再審実現を」のティッシュを通行人らに配布し、シュプレヒコールと「差別裁判打ち砕こう」を合唱。最後に、河村議長の音頭で団結がんばろうを三唱し、集会を閉じた。



狭山事件再審実現に向け団結がんばろう

連合リビングエイジ時間額を重視し、賃金の底上げ実現を

—四国ブロック最低賃金担当者会議—

5月16日連合四国ブロック最低賃金担当者会議は高知サンライズホテルで開かれ21人が参加した。

会議では、連合本部総合労働局須田局長から「2007年に改正された2008年7月施行された最低賃金

法は、その附則第10条に『政府は、この法律の施行後5年を目途として、この法律の規定による改正後の規定の施行の状況などを勘案し、新法の規定に基づく規制の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。』とする見直し規定を置いている。『全国最低800円』『全国平均1000円』をめざす雇用戦略対話合意内容については2013年8月の質問主意書および答弁書により、失効していないことが確認されている。」と論点整理に向けた経過等を説明した。

「地域別最低賃金の取り組みについて、中央最低賃金審議会における目安を尊



須田連合本部総合労働局長から最賃審議の経過と方針が提起



四国ブロックから最低賃金担当者21人が参加

重しをつ、地域における賃金実態、生活実態・生計費を重視し、絶対額での適正な水準確保をめざして自主性を尊重した取り組みを進める各都道府県の連合リビングエイジ時間額を重視し、『セーフティネットとしての実効性の高い水準』をめざす。特定（産業別）最低賃金については、就業形態の多様化に対応した均等・均衡待遇の実現によつ

NPO法人 徳島労働安全衛生センター 職場の安全衛生パトロール 優良事業所 四国電力(株)の見学

2015年5月25日四国電力(株)阿南火力事業所橋湾発電所と阿南電力センター阿南変換所を見学した。

徳島労働安全衛生センター役員、会員団体、連合本部新規採用越智職員等11人が参加した。

橋湾発電所は2000年に運転を開始した最新鋭の火力発電所で、発電機出力は四国電力火力発電所の中で最大である。7月6日まで定期点検のため、ビデオとパネルを見ながら、火力発電の仕組みや産業廃棄物

を出さないような環境保全対策として、最高水準の排煙脱硝装置、電気式集じん装置などの説明を受けた。

次は阿南電力センター阿南変換所へ移動。阿南変換所の役割は紀伊水道直流水系設備の四国側交直変換所として橋湾石炭火力発電所の電気を直流に変換し海底ケーブルを通じて関西へ送電している。監視制御室は変換所設備及び関連設備を24時間体制で監視・制御を行っている。説明を受けた後、作業服・ヘルメットに

着替えエアシャワーを浴び、安全のため、フェンスで囲んでいるサイリスタバルブ（交流 直流の変換を行う装置）を見学した。

整然と整理されている現場を廻り、労使がいかに安全衛生を重視し、「安定供給」に努めているかがよく理解できた。

今回の事業所見学で得た知識を活かし、職場環境の改善に役立て、労働災害撲滅のために取り組んでいく。



鎌谷四国電力徳島県本部委員長・長尾火力支部委員長が発電の仕組み等を説明



木藤課長が直流に変換設備等を説明